

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 残留農薬検査機器（LC/MS/MS）リース経費 農産物用

【長期継続契約】

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111（内 2565）

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 13,167千円（前年度予算額：13,167千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	13,167	0	0	0	0	0	0	0	13,167
要求額	13,167	0	0	0	0	0	0	0	13,167
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

現在、農産物の動物用医薬品の検査に使用している液体クロマトグラフ質量分析計（以下、LC-MS/MS という）に係るリース経費

（2）事業内容

令和2年度導入機器リース代（7年リース）：13,167千円／年
総事業費 13,167千円×7年＝92,169千円
令和3年度予算措置額：13,167千円

（3）県負担・補助率の考え方

・県 10/10（検査機器のリース経費であるため）

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
賃借料	13,167	残留農薬検査機器（LC/MS/MS）リース経費 令和2年度導入機分 13,167千円
合計	13,167	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 現有機器の使用頻度（令和元年度実績）

- ・稼働日数：年間 200 日
- ・使用目的：農産物の残留農薬（159 検体 96 項目）の分析

(2) LC/MS/MS の特徴

- 残留物質、残留量の確定が正確に出来ることから、判定時間の短縮、再検査の防止、検査結果の信頼性の向上が図られます。
- 1 検体当りの検査時間が短縮されることや妨害物質が多い検体の検査が可能になること、1 度に多項目の検査が可能になることから、検査項目数の拡充が図られます。



県民に関心が高い食品の安全・安心に

(3) 残留農薬等に対する消費者の意識

食の安全に関するアンケート調査では、依然として、残留農薬等に関する不安感が高く、安全性を確認するための機器の整備は必要である。

実施機関	実施期間	残留農薬等の不安感
生活衛生課	令和元年 10 月～令和 2 年 2 月	64.9%が不安

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・ 県民の食に対する安心感の向上を図るとともに科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行うため、県内に流通する食品の検査を実施しています。この検査に使用している残留農薬検査機器を、令和2年度に更新を行いました。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
残留農薬等体制強化事業（農産物の残留農薬等の検査検体数）	0 (H)	156 検体 (H29)	155 検体 (H30)	156 検体 (R01)	156 検体 (R03)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

残留農薬等による県民の健康上の危害発生を未然に防止するとともに、県民の食に対する安心感の向上を図っています。

(前年度の成果)

・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導により食品製造業者への指導強化に寄与しています。

また、検査結果を公表することで県民の健康上の危害の未然防止や県民の食に対する安心感の向上などの成果が見込まれます。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	県民モニターを対象にした「食の安全性等に関するアンケート調査(生活衛生課令和元年10月～2月実施)」の結果、残留農薬は6割以上が不安と回答しており、食品の検査を実施する本事業の必要性は高いと考えられます。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	令和元年度の検査の結果、残留農薬等の違反はありませんでしたが、継続して検査を実施し、科学的な根拠に基づいた食品関係業者への監視指導を行うことが、県民の食に対する安心感の向上に寄与していると考えられます。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	効率化を図るため、本事業による検査結果の実績、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、検査検体数、検査項目などを検討したうえで、効果的な検査を行っています。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 検査できる検体数等には限りがあることから、検査検体数、検査項目を常に検討しながら、効果的な検査を行う必要があります。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 前述の「食の安全性等に関するアンケート調査」から、食品の検査に関するニーズは高く、本事業の必要性は高いと考えられ、検疫所や他の自治体における違反事例などを考慮し、継続して実施していきます。
